

## 太田順司会長 退任挨拶

私は、本日をもちまして会長を辞任させていただきますので、一言ご挨拶を申し上げます。

平成 23 年 5 月に会長に就任してから 3 年半が経過いたしました。この間、特に印象に残ることと致しましては、会社法の見直しを議論した法務省法制審議会会社法制部会の委員に、当協会を代表して参加したことが挙げられます。約二年にわたり、会社法制部会を通じて監査役実務の実態を踏まえた積極的な意見陳述を行ってまいりました。その結果、監査役制度に対する理解や監査役の監査環境の整備について一定程度前進させることができたのではないかと考えています。

その一方で、昨今の企業統治改革をめぐる議論の中で、監査役制度は今まさに岐路に立っていると感じております。我が国で独自に発展してきた監査役制度の効用と限界について、内外から多く指摘されているのはご承知のとおりです。監査役制度は欧米の制度にはない良さも持っており、その点は今後も大いに主張すべきですが、海外の機関投資家の存在感が増してきた中で、企業には、企業統治に関する適切な説明責任を果たすことや、経営の透明性を高めることが求められています。監査役も企業統治の一翼を担う存在として、これまで以上にステークホルダーに対する説明責任を果たし、存在感を発揮する必要が出てきているように感じています。

こうした中、協会は、引き続き監査役の実務に関し、弛みなく説明していくのはもちろんですが、監査役が会社の統治状況について非業務執行役員として見解を示すことが求められている中、監査役自身がそのような要請に応えられるよう研鑽の機会をより充実していかなければならないと思います。こうした課題への対応につ

きましては、新執行部、新会長に託したいと思います。会員の皆様には、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この3年半の間、皆様からの温かいご支援ご協力に感謝しております。これからも協会がますますの発展を遂げられることを祈念して私の退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(第41回定時会員総会にて)